

2022年度「かつしかデジタルプレミアム付商品券【かつしかPAY】」

取扱店募集要項

2022年 5月 1日

1. 発行目的

葛飾区商店街連合会は、新しい生活様式に合わせた取り組みとして、葛飾区の支援を得て、地域限定のデジタル商品券を発行し、葛飾区内の消費喚起と生活者支援に役立てる本事業を開催する。

2. 事業概要

- (1) 主 催 : 葛 飾 区 商 店 街 連 合 会
- (2) 名 称 : 2022年度「かつしかデジタルプレミアム付商品券【かつしかPAY】」
(以下「かつしかPAY」という)
- (3) 対象領域 : 本事業である「かつしかPAY」の使用対象地域は葛飾区内とする。
- (4) 発行及び販売 : 葛飾区商店街連合会が発行及び販売を行うこととする。
- (5) 発行総額 : 額面金額 240,000,000円
- (6) 発行部数 : 20,000セット(1セット12,000円分)
- (7) 販売価格 : 1ポイントにつき1円を12,000ポイント(12,000円分)を1セットとして、プレミアム率20%、10,000円で販売する。
- (8) 使用可能単価 : 取扱店において1ポイント(1円)から使用できるものとする。
- (9) 使用期間 : 使用期間は2022年9月29日(木)～2023年1月31日(火)とする。
- (10) 申込方法 : 申込方法は、インターネットからの事前予約申込とする。
事前予約申込の応募受付数が商品券の発行数を上回った場合は抽選とする。
- (11) 申込限度額 : 事前予約申込の購入限度額は、1人、2セット、20,000円までとする。
- (12) 申込期間 : 申込期間は2022年8月5日(金)～2022年9月5日(月)までとする。
- (13) 抽選について : 応募受付数が発行数を上回った場合、2022年9月9日(金)に抽選会を行う。
- (14) 当選の連絡 : 当選の連絡は2022年9月20日(火)～2022年10月20日(木)までの間に順次、メールでお知らせする。
- (15) 購入方法 : チャージ(購入)は、専用Webサイトにおいてクレジットカード決済とする。
但し、「かつしかPAY」のチャージ(購入)を現金で希望される方に対しては、期間を限定して「かつしかPAY」のチャージ(購入)を可能とする。
- (16) 購入期間 : 購入期間は2022年9月29日(木)～2022年10月31日(月)までとす
る。但し、2022年10月1日(土)～2022年10月5日(水)に限り、現金でデジタル商品券のチャージ(購入)を受付ける。(テクノプラザかつしか)

3. 「かつしかPAY」取扱いにおける厳守事項と使用対象とされないもの

(1) 「かつしかPAY」取扱いにおける厳守事項

- デジタル商品券を単に現金化すること及びこれに類する行為。
- デジタル商品券を担保にしたり質入れすること。
- 取扱店における自社商品の購買又は商品の仕入等のような、自らの事業上の取引。

(2) 「かつしかPAY」の使用対象とされないもの

- 換金性の高いもの(ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等)の購入。
- たばこの購入。
- 国や地方公共団体への支払い。

- 公共料金の支払い。
- 固定資産の購入に係る支払い。

4. 取扱店加盟資格

取扱店加盟の資格は、以下の3つの要件を満たす事業者とする。

- 葛飾区内の事業者であること。
- 葛飾区商店街連合会の正会員又は準会員であること。
- 葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」の取扱店であること。

但し、売場面積500㎡を超える特別会員は「かつしかPAY」は取り扱いえない。

5. 取扱店加盟に必要な事項と注意事項等

- (1) 取扱店は、マイページの設定・売上管理・精算をするインターネット環境を整えること。
- (2) 取扱店は、1店舗にあたり1つの e-mail アドレスを設けること。なお、取扱店の店主が、「かつしか PAY」の購入を予定している場合は、メールアドレスは2つのアドレスをご用意ください。
- (3) 複数店を経営されている場合、1店舗にあたり1つの e-mail アドレスを設けること。
- (4) 「かつしか PAY」の取扱店であることが明確に分かるように、「かつしか PAY」決済用の専用プレートをお客様が見やすいレジ前などに設置すること。専用プレートの再発行はしません。
(店舗ごとに登録したマイページから専用プレートをダウンロードすることは可)
- (5) 決済の前に、お客様のスマートフォンなどに表示される「かつしか PAY」の画面を必ず確認すること。
- (6) 「かつしか PAY」決済完了後は、商品とチャージポイントの交換等の変更取消しはできません。
決済の際は必ずお客様が提示する画面で、金額の確認をすること。
- (7) 金額の入力ミス、残高不足等で決済が完了しない場合は、別途、現金等で差額分を精算すること。
- (8) ポイント残高を超えてお取引する際は、不足金額を現金等で差額分を精算すること。

6. 取扱店加盟登録方法

(1) 取扱店加盟申込み方法

- ① 「かつしかデジタルプレミアム付商品券」の「募集要項」に同意の上、専用 Web サイトの申込みフォームに必要事項を入力する。
- ② Web 申込みができない場合、「かつしか PAY 専用申込みフォーム（別紙3）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、葛飾区商店街連合会へ直接お持ちになるか FAX（3838-1283）又は郵送（青戸7-2-1 テクノプラザかつしか3階）すること。

(2) 「Web 申込みサイト」及び「取扱店登録フォーム」記入事項

- ① 「Web 申込みサイト」記入事項 【必須】 <<https://katsushika-pay.com/dealer-registration/>>
 - ◇ 申込担当者名/連絡先
 - ◇ 店舗名/店舗所在地/連絡先/代表者名/e-mail アドレス：1店舗にあたり1つの e-mail アドレス
(店舗で登録した e-mail アドレスは、「かつしか PAY」のチャージは出来ません。)
 - ◇ 業種（*1：業種一覧表から選択）
 - ◇ 商店会名（商店会に属していない取扱店は準会員とする）
 - ◇ 「かつしか PAY」の精算希望日 A or B 選択（*3：精算（換金）スケジュール参照）
本年度より毎月の取扱店から精算の依頼（マイページから）が不要となりました。
 - ◇ 振込先 口座金融機関名/支店名（*2：指定金融機関の口座のみとする）
 - ◇ 口座種別/口座番号/口座名義（フリガナ・漢字）
 - ◇ 誓約同意

② 「取扱店登録フォーム」記入事項 【任意事項】

取扱店を検索しやすくするために取扱店情報の入力を推奨する。

☆ 取扱店登録フォーム (<https://www.katsushikaku-premium.com/dealer/dealer-registration>)

☆ 詳細な店舗情報や店舗のPR情報を専用の「取扱店登録フォーム」に入力する。

【* 1 : 業種一覧表】

業 種 コ ー ド	小売業			飲食業			サービス業			建築業			運輸・通信業		
	[A]			[B]			[C]			[D]			[E]		
詳 細 コ ー ド	01	医薬品	19	スーパー	01	居酒屋	01	医療・診療所・歯科	01	給排水・衛生・設備	01	運送業			
	02	衣料品	20	生花	02	一般食堂	02	印刷	02	建設業	02	ハイヤー・タクシー			
	03	印章	21	青果	03	韓国料理・焼肉	03	冠婚葬祭	03	室内外装飾	03	旅行業			
	04	飲料食品	22	精肉	04	喫茶	04	クリーニング	04	造園業					
	05	介護用品	23	鮮魚	05	すし	05	塾・各種教室	05	建具・畳					
	06	家具	24	茶舗	06	西洋料理	06	鍼灸・整骨	06	防災設備					
	07	ガソリンスタンド	25	ディスカウントストア	07	創作料理	07	スタジオ各種	07	建築資材					
	08	家電	26	時計・メガネ・貴金属	08	そば・うどん	08	整体							
	09	カメラ	27	ドラッグストア	09	中華料理	09	浴場							
	10	玩具・娯楽用品	28	日用雑貨	10	日本料理	10	理・美容							
	11	靴・かばん・傘	29	パン	11	ファストフード	11	レンタル業各種							
	12	化粧品	30	米穀	12	ファミリーレストラン									
	13	コンビニエンスストア	31	ホームセンター	13	ラーメン									
	14	酒販	32	輪業											
	15	手芸用品	33	和洋菓子											
	16	商業施設・百貨店													
	17	書籍・文具													
	18	寝具	99	その他小売業	99	その他飲食業	99	その他サービス業	99	その他建設業	99	その他運輸・通信業			

(3) 商店街に属する新規加入申込方法 「かつしかプレミアム付商品券」の取扱店未加入者のみ確認

「かつしか PAY」の取扱店加盟には「かつしかプレミアム付商品券」の取扱店加盟登録を必要とする。

「取扱店登録申込書兼誓約書（別紙1）」「かつしか PAY 専用申込みフォーム（別紙3）」に必要事項を記入し、葛飾区商店街連合会事務局へ持参し申込みとする。

注意：別紙1、別紙3は公式ホームページの取扱店加盟フォームからダウンロードしてください。

取扱店登録申込書兼誓約書（別紙1）には、押印が必要です。＊郵送・FAXでは受け付けられません。

(4) 商店街に属さない新規加入申込方法 「かつしかプレミアム付商品券」の取扱店未加入のみ確認

商店街に加盟していない事業者の場合、葛飾区商店街連合会の準会員として登録し

「かつしかプレミアム付商品券」の取扱店の加盟登録をする。

「取扱店登録申込書兼誓約書（別紙1）」と「準会員加入申込書（別紙2）」「かつしか PAY 専用申込みフォーム（別紙3）」に必要事項を記入し、年会費2,000円をそえて葛飾区商店街連合会事務局へ持参し申込みとする。

注意：別紙1、別紙2、別紙3は公式ホームページの取扱店加盟フォームからダウンロードしてください。

取扱店登録申込書兼誓約書（別紙1）には、押印が必要です。＊郵送・FAXでは受け付けられません。

(5) 申込期間

2022年度の申込期間は【2022年5月2日（月）～2023年1月31日（火）】とする。

(6) 店舗区分

- ① 正会員 葛飾区商店街連合会に加盟する区内商店会の会員
- ② 準会員 商店街のない、葛飾区内エリアで事業を営む会員

(7) その他

- ① 店舗ごとにアカウント（マイページ）を作成するため、複数の店舗を運営している事業者からの取扱店加盟の申込みの際は、それぞれ各店舗（支店）別に申込みを行う。
- ② 店舗ごとにアカウント（QR コード）を作成するため、複数の店舗を運営している事業者から、複数店舗の取扱店加盟登録をする際は、必ず各店舗ごとに、それぞれの e-mail アドレスを設定し、各店舗ごとに e-mail アドレス登録を行うこととする。

7. 取扱店加盟の取消・辞退について

下記に掲げる事項が発生した場合、葛飾区商店街連合会は当該取扱店加盟者に対し是正を命じる。

- ① 募集要項や関係法令等の違反
- ② 必要手続きの不備
- ③ 会費の未払い（会費は毎年発生します）

直ちにその指示に従わない場合は発売期間開始前後に関わらず当該加盟者の加盟の取消しを命じることとする。

8. 「かつしか PAY」精算（換金）について

	適用方法
精算（換金）口座への直接入金	取扱店が所持している葛飾区商店街連合会が指定している信用金庫又は信用組合本支店の口座に入金する。
指定金融機関	葛飾区商店街連合会が指定する金融機関は以下の通りとする。 朝日信用金庫、亀有信用金庫、興産信用金庫、小松川信用金庫、城北信用金庫、東栄信用金庫、東京シティ信用金庫、東京東信用金庫、青和信用組合、第一勧業信用組合、東信用組合の各本支店とする。 【* 2：指定金融機関一覧表】を参照
換金サイクル	月 1 回、指定する締め日までに「かつしか PAY」の売上金額（売上債権）を指定する入金日に振込む。 【* 3：精算（換金）スケジュール】を参照
締め日	締め日 (A) 15 日 締め日 (B) 月末 (A か B を選択する)
入金日	入金日 (A) 月末 入金日 (B) 15 日
しきい値について	締め日に売掛金が 1,000 円未満の場合、翌月に繰越す。
精算（換金）方法	各換金サイクルの締め日に応じた金額（売上債権）を葛飾区商店街連合会は集計し指定した各換金サイクルの入金日に取扱店の口座に振込みます。但し、精算日にしきい値をした下回った場合その月の振込みはいたしません。なお、最終月の精算は精算に必要なしきい値を下回っていても未清算残高を全額自動的に振込みます。
精算（換金）手数料	0 円：取扱店の負担は無しとする。

【* 2：指定金融機関一覧表】

朝日信用金庫	堀切支店	東栄信用金庫	立石支店
	金町支店		奥戸支店
亀有信用金庫	本店	東京シティ信用金庫	新小岩支店
	堀切支店		堀切支店
	青戸支店		東四つ木支店
	柴又支店		京成小岩支店
	水元支店	東京東信用金庫	葛飾支店
	飯塚支店		金町支店
	細田支店		お花茶屋支店
	亀有駅北口支店		高砂支店
興産信用金庫	金町支店	青和信用組合	本店
	立石支店		新小岩支店
小松川信用金庫	奥戸支店		細田支店
	東四つ木支店		柴又支店

城北信用金庫	葛飾支店		奥戸支店
	白鳥支店		新柴又駅前支店
	堀切支店	第一勧業信用組合	青戸支店
	高砂支店		亀有支店
	青戸支店		水元支店
東栄信用金庫	本店営業部	東信用組合	葛飾支店

【* 3 : 精算（換金）スケジュール】

締め日（A プラン）		入金日（A プラン）		締め日（B プラン）		入金日（B プラン）	
1	10 月 14 日（金）	10 月 31 日（月）	1	10 月 31 日（月）	11 月 15 日（火）		
2	11 月 15 日（火）	11 月 30 日（水）	2	11 月 30 日（水）	12 月 15 日（木）		
3	12 月 15 日（木）	12 月 28 日（水）	3	12 月 31 日（土）	1 月 13 日（金）		
4	1 月 15 日（日）	1 月 31 日（火）	4	1 月 31 日（火）	2 月 15 日（水）		
5	2 月 15 日（水）	2 月 28 日（火）					

9. 換金に関する注意事項

(1) 入金額に異議がある場合は、入金日から 2 週間以内に限って受付けることとする。

(2) 「かつしか PAY」の換金手続き

- 毎月の精算の際は、取扱申込み時に選択した換金サイクル（A 又は B のプラン）に応じて、売掛金を葛飾区商店街連合会が各プランの入金日に振込むこととする。
- 精算日に売掛金がしきい値を下回った場合、その月の振込みはいたしません。
但し、最終の精算については、売掛金がしきい値を下回った場合でも自動的に 1 円単位ですべての未精算残高を集計して順次、精算処理をさせていただきます。

(3) 「かつしか PAY」の取扱い概要（下記の概要をご確認のうえお申し込みください）

全 般	① 当事業で扱う「かつしか PAY」は事業用に構築するシステムを使用する。 ② 「かつしか PAY」は、お客様のスマートフォンやタブレットにダウンロードしたマイページを使用し、取扱店に設置したタグプレートの「QRコード」を読み取ることで、1 円単位でデジタル商品券を利用できる。
お客様	① 「かつしか PAY」の購入・利用には、データ通信が可能なスマートフォンまたはタブレットが必要。 ② スマートフォン等で「かつしか PAY」の利用登録（マイページの作成）を行う。 ③ インターネットで商品券を購入する。支払い方法はクレジットカード決済とする。 ④ クレジット決済の確認後、20%プレミアムが付いた商品券（ポイント）がお客様のマイページ残高に付与される。 ※（例）1 セット購入の場合、決済金額 10,000 円で 12,000 円分のポイント残高が付与されます。 ⑤ ポイントの決済は 1 円単位とする。 ⑥ 利用時には、取扱店は利用する金額を伝え取扱店に設置されている「QRコード」をスマートフォン等で読み取り利用画面で金額を指定し「支払い」ボタンを押す。お客様は、スマートフォン等に表示された決済完了画面を取扱店に提示する。 ⑦ 決済を終了すると返金はいできない。 ※使用金額等に誤りがあった場合は差額を現金でお支払いいただきます。
取扱店	① 決済に必要な専用タグプレートをレジ付近に設置する。（9 月中旬頃に郵送） ② 会計時のスマートフォン操作等はすべてお客様が行う。取扱店はおお客様の利用するポイントを確認し専用タグプレート（QRコード）の読み取りを案内する。 ※決済を終了すると「取消し・返金」ができないため利用する「かつしか PAY」のポイントとの差額発生した場合は現金等で正しい決済金額を調整してください。 ③ お客様が「QRコード」を読み取り支払いする「かつしか PAY」のポイントを指定し「支払い」ボタンを押すと決済は完了し取扱店へ取扱実績が送信される。 ④ 取扱店は、必ずお客様から決済完了画面の提示を受け、店舗・施設名（自店舗名が

	画面に表示)、利用金額が正しいことを確認する。
⑤	お客様の残高を余すことなくご利用いただくために、ポイント残高を超えて購入を希望するお客様には、不足金額を現金などで支払うようにしてください。
⑥	「かつしか PAY」の売上の実績金額（売上債権）、清算予定残高は、各取扱店のマイページで確認可能です。
⑦	マイページ内の売上管理画面では、その月の精算日を過ぎると「精算済み」となります。
⑧	売上管理画面で精算手続きを完了すると、管理画面の表記は次回の精算の予定日の表示になります。

10. その他留意事項

- (1) この「募集要項」に記載されていない事項は、「かつしかプレミアム付商品券」運営事務局へお問い合わせしてください。
- (2) 取扱店舗情報（店舗名、店舗所在地、店舗電話番号、業種）については、専用 Web サイトに掲載する。また、葛飾区商店街連合会が今後実施する事業のお知らせ等に活用する可能性がある。予めご了承ください。
- (3) 店舗の移転・閉店などにより、取扱店舗登録情報の変更が必要となった場合は、速やかに「かつしかプレミアム付商品券」運営事務局まで報告すること。
- (4) 取扱店は、アルコール消毒の徹底やソーシャルディスタンスの確保、3つの密（密集・密閉・密接）を避ける行動を呼びかけるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に、積極的に取り組むようお願い致します。

11. お問い合わせ先

- (1) 取扱店の加盟手続き・精算に関するお問い合わせ

葛 飾 区 商 店 街 連 合 会

TEL : 03-3838-1813 FAX : 03-3838-1283

（平日 午前10時から午後4時まで受付）

- (2) 各取扱いに関するお問い合わせ

「かつしかプレミアム付商品券」運営事務局

TEL : 03-5875-7391 FAX : 03-5875-7392

（平日 午前9時から午後5時まで受付）

E-mail : info@katsushikaku-premium.com

- (3) 各 URL 情報

- ① 「かつしか PAY」取扱店のサイト

<https://katsushika-pay.com/dealer/>

- ② 「Web 申込みサイト」 別紙3

<https://katsushika-pay.com/dealer-registration/>

- ③ 「取扱店登録フォーム」 取扱店を検索しやすくするために取扱店情報の入力

<https://www.katsushikaku-premium.com/dealer/dealer-registration>

- ④ 「かつしかプレミアム付商品券」取扱店登録申込書兼誓約書 別紙1

<https://www.katsushikaku-premium.com/wp-content/uploads/2020/03/kameimoushikomi20200331.pdf>

- ⑤ 「かつしかプレミアム付商品券」葛飾区商店街連合会加入申込書 別紙2

<https://www.katsushikaku-premium.com/wp-content/uploads/2020/06/junkai in.pdf>